

令和8年5月15日

健康保険事務担当者 様

千葉県医業健康保険組合

## 各種作成ソフトにおける被保険者マスタの配信及び更新等について

平素より当組合の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和8年3月12日付け「令和8年度各種補助金に係る請求書等の取り扱い及び各種作成ソフトの取得方法等について」にてお知らせしたとおり、各種作成ソフトにおいて使用する最新の被保険者マスタ(被保険者・被扶養者情報)をKOSMO Webにて、本日10時以降に順次配信いたします(毎年5・10月配信予定)。

つきましては、以下の点にご注意のうえ、被保険者マスタ等をダウンロードしていただきますようお願い申し上げます。

なお、40歳未満者における健診結果データ提供料補助金の創設に伴い、「特定健診結果データ作成ソフト」を一部改修しておりますので、ご使用前に必ず更新していただきますようお願いいたします。

### 1. 被保険者マスタダウンロード時の注意点等について

KOSMO Web からダウンロードした際、被保険者マスタを開いてから「上書保存」又は「名前を付けて保存」を行うと、データの形式が変わり、各ソフトにて正常に取込ができない事象が発生しております。

そのため、ダウンロードした被保険者マスタは、そのまま各種作成ソフトに取込みしてください。

なお、被保険者マスタを開いたとしても、上書保存等をしなければ問題ありません。

### 2. 各種作成ソフトの取得(更新)方法等について

当組合ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードのうえご使用ください。

- ・補助金請求作成ソフト「手続き・申請」→「各補助金に関する手続き」→ダウンロード

(上記作成ソフトの更新は行っておりませんので、旧ソフトがPC上にある場合は更新不要)

- ・特定健診結果データ作成ソフト「手続き・申請」→「特定健診・特定保健指導」→ダウンロード

(上記作成ソフトは、新機能を追加しておりますので、必ず更新をお願いいたします)

なお、旧バージョンの作成ソフトに登録した「事業所情報」、「健診機関情報」及び「被保険者等情報」については反映されませんので、再度登録していただく必要があります。

「健診機関情報」については、旧バージョンの作成ソフト情報をコピーして貼り付け可能です。

### 3. 特定健診結果データ作成ソフトの新機能等について

40歳未満者における健診結果データ提供料補助金を請求するために必要な「振込口座情報」及び「請求書」シートを新たに追加いたしました。

40歳未満者の健診結果データを含む場合には、必ず「振込口座情報」及び「請求書」シートに40歳未満者の提出件数の入力をお願いいたします。

なお、旧バージョンの作成ソフトを使用して40歳未満者の健診結果データを作成した場合には、別途請求書の提出が必要となります。

40歳未満者における健診結果データ提供料補助金の提出書類などの詳細につきましては、2月26日付けKOSMO Web及び当組合ホームページのお知らせをご確認ください。

#### 【照会先】

担 当：管理課

電 話：043-215-8205